

III 提案を具体的に考えたい

1. 提案の検討のポイント

4 支障事例の考え方

支障事例は、現行の法令等によって、地域の現場が困っている点を具体的な事例として示すものであり、提案の中で最も重要な要素と言えます。地域で抱える制度面からの課題について、事実関係やデータを交え、説得力のある支障事例としていくことで、制度を所管する府省の理解を得て提案が実現される可能性を高めることができます。このため、支障事例は、現場に詳しい関係者とコミュニケーションをとりながら作成していく必要があります。これまでの提案をみると、説得力のある支障事例には、いくつかの類型がみられます。

説得力のある支障事例にみられる主な類型

今日の実情に合わない過度の規制や不合理な規制の廃止・合理化を求める場合

1. 国の基準が厳格すぎて、現場でやりたいことができない
2. 国の定めによって、不合理な状況となったり、無駄な仕事を行っている

全国一律基準の緩和を求める場合

3. 施設や設備等の基準が全国一律で地域の実情に合っていない
4. 職員・従事者の配置基準、資格要件が全国一律で地域の実情に合っていない
5. 新制度・新技術等に対して、臨機応変の対応ができない
6. 地理・人口・産業構造等に応じた地域特性に応じたまちづくりができない

ルールの明確化を求める場合

7. 法令の解釈が曖昧
8. 通知・要綱レベルの事業実施方法が曖昧

事務の簡素化を求める場合

9. 書類・記入様式が多かったり煩雑、その他事務的負担があまりにも大きい
10. 国(都道府県)が判断するため、時間がかかり、迅速な対応ができない
11. そもそも国との協議が形骸化している

権限移譲に係る提案
において特に留意

住民サービスの向上を求める場合

12. 類似の事務・権限が、県と市町村で別々になっていて困る
(市町村に一部権限がおりていないため、一体的な権限行使ができない)
13. 類似の事務やサービスに比べて、手間がかかる、不便である
14. 国(都道府県)が地域の実情に精通しておらず、困った事態が生じている

Point 支障事例の検討は、提案の実現に向けて、提案団体に最も時間をかけていただきたい重要なプロセスです。